

証券コード 1984

平成30年6月13日

株 主 各 位

東京都台東区柳橋二丁目19番6号

三 信 建 設 工 業 株 式 会 社

代表取締役社長 山 崎 淳 一

第63期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第63期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面にて意思を表示していただくことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の委任状用紙または議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成30年6月28日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都台東区浅草橋一丁目22番16号
ヒューリック浅草橋ビル3階
ヒューリックカンファレンス
（JR総武線浅草橋駅西口または、都営浅草線浅草橋駅A3出口下車）
※開催場所が前回の会場とは異なります。
末尾会場ご案内図をご参照ください。 |

3. 株主総会の目的事項

報 告 事 項 第63期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、計算書類及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

＜会社提案（第1号議案及び第2号議案）＞

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役7名選任の件

＜株主提案（第3号議案）＞

第3号議案 剰余金の処分の件

以 上

-
- ◎当日はノー・ネクタイの「COOL BIZ（クールビズ）」スタイルにてご対応させていただきますので、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。（<http://www.sanshin-corp.co.jp/>）

株主総会参考書類

＜会社提案(第1号議案及び第2号議案)＞

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

第63期の期末配当につきましては、必要な内部留保を確保しつつ安定した配当の継続を基本方針としております。この考え方に基づき、企業体質の強化と今後の経営環境等を勘案いたしまして、1株あたり5円増配し、20円とさせていただきますと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円 総額192,223,340円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月28日

(4) 配当金支払開始日

平成30年7月19日

2. その他剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 200,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 200,000,000円

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員(7名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼 職 の 状 況	所有する当 社株式の数
1	やまざき じゅんいち 山崎 淳一 (昭和33年10月3日生)	昭和57年4月 当社入社 平成17年4月 当社東京事業本部 第二事業部長 平成17年7月 当社東京統括 事業部第二事 業部長 平成23年4月 当社執行役員 技術本部長 平成26年6月 当社取締役執 行役員技術本 部長 平成29年4月 当 社 取 締 役 常務執行役員 経営企画室長 兼技術本部管掌 平成30年4月 当社代表取締役社長(現) (重要な兼職の状況) ㈱日東テクノ・グループ代表取締役社長	24,000株
2	たけ し ま ひ で た か 竹嶋 秀 幸 (昭和29年10月9日生)	昭和54年4月 当社入社 平成17年4月 当社名古屋支店長 平成18年6月 当社執行役員 平成20年6月 当社取締役執行役員 平成22年5月 当社取締役常務 執行役員営業本部長 平成23年4月 当社取締役常務 執行役員営業本部長 兼海外事業担当 平成25年4月 当社取締役専務 執行役員事業本部長 兼海外事業担当 平成26年4月 当社取締役専務 執行役員経営企画室長 兼営業・海外管掌 平成29年4月 当社取締役専務執行役員 名古屋・関西・広島・ 九州支店・海外管掌 平成30年4月 当 社 取 締 役 専務執行役員 海外事業担当(現) (重要な兼職の状況) SANSHIN CONSTRUCTION(THAILAND) CO., LTD代表取締役社長	35,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社株式の数
3	い し だ て つ や 石 田 哲 也 (昭和30年9月20日生)	昭和55年4月 当社入社 平成19年4月 当社東京統括 事業部第一事 業部長 平成20年4月 当社東京第一 事業部長 平成20年6月 当社執行役員 平成23年4月 当社執行役員 東京支店長 平成23年6月 当社取締役 平成25年4月 当社取締役常 務執行役員事 業本部長代行 兼東京支店長 平成26年4月 当社取締役常 務執行役員事 業本部長 平成28年6月 当社取締役専 務執行役員事 業本部長(現) (重要な兼職の状況) (株)日東テクノ・グループ取締役	28,000株
4	せ き わ い ち ろ う 関 和 一 郎 (昭和33年4月21日生)	昭和57年4月 当社入社 平成23年4月 当社執行役員 管理本部長 平成27年6月 当社取締役執 行役員管理本 部長 平成30年4月 当社取締役執 行役員管理本 部長兼経営企 画室長(現) (重要な兼職の状況) (株)日東テクノ・グループ監査役 SANSHIN CONSTRUCTION(THAILAND) CO., LTD取締役	19,000株
5	き ど ひ ろ ゆ き 城 戸 博 行 (昭和32年8月30日生)	昭和56年4月 当社入社 平成22年4月 当社東京第三 事業部長 平成23年4月 当社東京支店 副支店長 平成25年4月 当社執行役員 平成26年4月 当社執行役員 東京支店長 平成28年6月 当社取締役執 行役員東京支 店長(現)	13,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼 職 の 状 況	所有する当 社株式の数
6	※ 関 昌 則 (昭和32年4月29日生)	昭和56年4月 当社入社 平成22年5月 当社名古屋支 店長 平成26年4月 当社執行役員 名古屋支店長 平成29年4月 当社執行役員 技術本部長(現) (重要な兼職の状況) (株)日東テクノ・グループ取締役	8,000株
7	いわだれ みのる 岩 垂 稔 (昭和28年11月6日生)	昭和54年1月 東京興発(株)入社 平成16年12月 東 京 興 発 (株) 取締役調査部長 平成23年8月 東 京 興 発 (株) 取締役技術部長 平成27年4月 東 京 興 発 (株) 代表取締役社長(現) 平成27年6月 当社社外取締役(現) (重要な兼職の状況) 東京興発(株)代表取締役社長	—

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
3. 岩垂稔氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社では、岩垂稔氏を東京証券取引所に対し、「独立役員」として届出ております。
4. 社外取締役候補者とした理由
岩垂稔氏につきましては、建設コンサルタントとしての豊富な専門知識・経験に基づき、業務執行から独立した立場で当社経営の重要事項の決定に際し有用な意見・助言をいただけるとともに、社外取締役としての業務執行の監督に十分な役割を果たしていただけるものと判断いたします。
5. 岩垂稔氏の当社社外取締役就任期間は、本株主総会の終結の時をもって3年となります。
6. 社外取締役候補者岩垂稔氏が再任された場合、当社は同氏との間で、当社定款に基づき責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額となります。

＜株主提案(第3号議案)＞

第3号議案は株主様(1名)からのご提案によるものであります。取締役会としては、後述のとおり株主提案に反対いたします。

なお、議案の内容及び提案の理由は、提案株主に連絡済みの事務手続上の理由に基づく議案の内容の修正を除き、原文のまま記載しております。

第3号議案 剰余金の処分の件

第1 議案の内容

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金130円 総額1,249,451,710円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月28日

(4) 配当金支払開始日

平成30年7月19日

第2 提案の理由

貴社の平成30年3月期第3四半期決算短信によれば、平成29年12月31日現在の連結貸借対照表上、利益剰余金は約43億2千万円、現預金は約24億8千万円であり、平成30年3月期の連結業績予想における経常利益も5億4千万円(前年度比3.8%増)と堅調に推移しており、貴社は十分な配当余力を有しております。

一方で、貴社は、創立60周年の記念配当を行った平成29年3月期を除けば、平成25年3月期以降平成28年3月期までの間、その配当性向が22.2%、16.7%、19.8%、25.4%と低位にとどまっているほか、自己株式取得も、平成28年6月にわずかに3万5千株、買付総額にして932万1千円が実施されたに過ぎず、到底適切な株主還元が行われていると言える状況にはありません。

加えて、貴社の投資有価証券の額は、平成29年12月31日時点で約19億3千万円にも上っており、その中には、金融機関が発行する無担保社債12億3千万円の社債のほか、投資事業有限責任組合(ファンド)持分及び信託受益証券に対する約3億7千万円の投資も含まれております。このように、事業上の投資に用いられることも株主に対して還元されることもない余剰資金が多額に上っている上、ファンド持分のように元本を毀損させるおそれの高い不適切な投資先に対する投資までもが行われているという現状をみるに、貴社の余剰資金が適切に管理されていないと評価せざるを得ず、このような状況は貴社の株主全体にとっても由々しき事態であると当株主は考えております。

当株主は、余剰資金を必要以上に社内に留保することなく、株主に適切に還元することが重要であり、このような株主への利益還元は、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものとして確信しておりますが、貴社が公表している平成30年3月期の配当予想は1株当たり10円にとどまっており、上記の事情に鑑みれば、株主還元としては不十分であると言わざるを得ません。

したがって、貴社は、平成30年3月期について(1)記載の剰余金の配当を実施すべきと考えます。

[当社取締役会の意見]

取締役会としては、本議案に反対いたします。その理由は、以下のとおりです。

(反対理由の骨子)

- ・ 当社は持続的成長のための事業投資、財務体質の強化と安定的・継続的な株主様への利益還元を経営上の最重要課題と位置付けています。
- ・ 新工法や事業環境の長期的な変動を踏まえ、直近でも単年度に留まらない新規の大きな事業投資が見込まれるところであり、一定の内部留保の必要があります。
- ・ 民間・公共を問わず、財務体質の健全性が工事の受注に不可欠です。
- ・ 当社は昨年より、配当性向30～40%の方針を掲げ、本事業年度の会社提案(第1号議案)による配当額も配当性向44.7%に達しており、同業他社の水準を大きく上回ります。
- ・ 株主提案による配当額は、当社の純利益の2倍を超えるもので持続可能性がなく、長期的な企業価値を毀損するものといわざるを得ません。

(1) 当社の企業価値向上のための基本方針

当社は、地盤に関わる特殊基礎土木の専門工事業者として、地下を支え、山を押さえ、水を止める地盤処理技術で、様々な事業分野の課題解決に取り組んでいます。当社は、常に持続的成長のための事業投資により企業価値の向上を図り、財務体質の強化を図りながら、株主の皆様への利益還元を安定的・継続的に実行することを経営上の最重要課題と位置付けております。

(2) 持続的成長のための事業投資の方針

当社は主として、将来に向けた新商品(新工法)の開発などに関する研究開発投資、および当社で開発した工法を効率的に実施するための特殊施工機械の製作などの設備投資をしています。さらには、機材センターの移転・拡張、および研究開発センターの新設を計画しております。

① 研究開発投資

創業当時より当社が自社開発したまたは海外から独占的に導入し改良を重ねた様々な工法が当社を支えてきましたが、これらの工法が主力工法として活躍できる寿命は20年から30年のサイクルであることから、次の主力商品となりうる大型商品の開発が急務です。また、大型商品に加え、根強い需要が見込まれる小型～中型商品もバランスよく取り揃えることが理想的です。

このような長期的な視野に立って、当社は、毎年1億円を超える金額を研究開発費として、継続的に投資しております。現在、次代を担う有力な新工法を複数案件、鋭意開発中です。

② 機械設備に対する投資

主力商品の実用化に当たっては、土木工事需要に対応できるだけの一定数の特殊施工機械を速やかに製作・導入することが必要不可欠であり、長期的なサイクルの中で、一時的に大規模な機械設備への投資需要が生じることとなります。過

去の新工法開発に関する経験を踏まえると、ここ数年以内には少なくとも10数億円規模の設備投資が必要となると考えられます。

③ 機材センターの移転・拡張及び研究開発センターの新設

直近1～2年をめぐりに現機材センターの移転・拡張を計画しており、営業利益の数年分に相当する15億円から20億円程度を投入することが必要と考えております。

(3) 財務体質の強化に対する方針

短期的には東日本大震災等の復旧・復興に向けた対応、経済対策の一環として公共工事の予算化による需要が見込まれております。しかしながら、過去には公共事業が激減し、赤字決算を余儀なくされたこともありました。また、公共土木工事は長期間に渡ることが多く、仕事量は数年単位のスパンで変動します。今後、オリンピック終了後の景気減速予測などもあり、当社の業績に少なからず影響する可能性があります。不況期を乗り越えられるだけの財務体質を維持することは、当社の持続的成長にとって不可欠です。

また、公共機関、民間を問わず受注先からは財務体質の健全性証明のため財務諸表提出を求められることに加え、公共工事の受注に関しては、国土交通省地方整備局が自己資本比率や利益剰余金の額を含む経営数値の評価を行っております。これらの審査によって、工事の受注可能性が左右されることから、今後の受注拡大に向けより一層健全な財務体質の維持・強化が必須です。

(4) 株主還元の方針

当社は、例えば、過去に2事業年度連続で赤字決算となった第51期(平成18年3月期)及び第52期(平成19年3月期)においても、3円の配当を実施しました。当社は、今後とも可能な限りにおいて、株主の皆様への還元を途切れさせないことを目指したいと考えております。他方で、当社は、第62期(平成29年3月期)より、配当性向の目安を30～40%の水準に引き上げております。その結果、昨年度は、創立60周年の記念配当も加えまして、1株当たり15円の配当を実施し、配当性向は43.7%となりました。

今事業年度は、1株当たり20円の配当を決定し、これによる配当性向は44.7%となります。このような近年の当社の配当水準は、同業他社の水準を大きく上回るものです。

(5) 株主提案の問題点

今回当社が受領した株主提案は、当社の今事業年度の純利益の2倍を超える金額を配当するという提案となっております。これでは持続可能性がなく、当該株主提案が可決された場合、当社の長期的な企業価値および株主共同の利益が毀損されるものであると言わざるを得ません。

また、投資有価証券についてのご指摘がありますが、長期的な投資需要を見越して留保している資金であります。当社は、事業用資金の需要に応じた流動性確保やリスク管理については十分な注意を払っており、いわゆるリーマン・ショック時を含む直近10年間に おきまして、大きな損失を計上したことはございません。

以上より、当社取締役会は株主提案に反対いたします。

以 上

〈メ 毛 欄〉

[illegible]

〈メ モ 欄〉

[illegible]

株主総会会場ご案内図

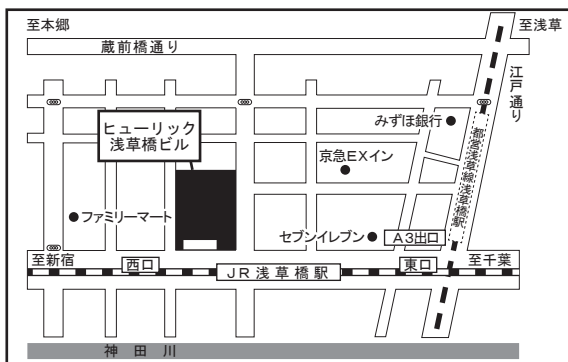
会 場 東京都台東区浅草橋一丁目22番16号

ヒューリック浅草橋ビル3階

ヒューリックカンファレンス

電 話 (03) 5825-3701 (総務部ダイヤルイン)

※従来の会場から総会会場が変更となっており
ますのでご注意ください。



最 寄 駅

J R 総武線 浅草橋駅 (西口)

都営浅草線 浅草橋駅 (A 3 出口)

(第63期定時株主総会招集通知添付書類)

第 63 期

報 告 書

平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連結株主資本等変動計算書
連 結 注 記 表
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
会 計 監 査 人 の 監 査 報 告
監 査 役 会 の 監 査 報 告

三信建設工業株式会社
SANSHIN CORP.

事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の向上や雇用情勢の改善、設備投資や生産の増加により、国内景気は緩やかな回復基調が続いております。一方、海外経済は欧米の政策動向の不確実性や地政学リスクの高まりなど依然として先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループの場合は、主として地盤注入工、アンカー・斜面安定工、地盤改良工等の特殊基礎土木の専門工事に特化し、V-J E T、マルチファン、グランドフレックスモール、CPGガイドアーク、ハイスペックネイリングなどの時代のニーズに合った新技術の開発及び改良を行い、また固有の技術力の向上を図りつつ相応した事業規模で「選択と集中」を基本戦略として堅実に経営を続けております。

更に、CPG、WILL、MITS、トンネル裏込注入などが国土の復旧・復興及び震災対策並びに国土強靱化に伴うインフラ整備に貢献するとともに、受注工事高、完成工事高及び利益等の事業計画達成に全力を挙げて取り組んでおります。また、前連結会計年度に横浜営業所を開設し、直受工事を中心とした受注活動の拠点として活動をしております。

受注工事高につきましては、大型工事等の受注により117億73百万円(前年同期比13.2%増)となりました。

完成工事高につきましては、前連結会計年度からの繰越工事高の増加及び当連結会計年度の大型工事受注分の施工が堅調に進んだことにより108億94百万円(前年同期比13.9%増)となりました。

利益面につきましては、完成工事高が増加したことにより、営業利益は6億75百万円(前年同期比57.0%増)、経常利益は6億96百万円(前年同期比33.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は4億30百万円(前年同期比30.4%増)となりました。

期末配当金につきましては、内部留保の充実を重視しつつ、会社の業績に対応した安定的な配当の継続を基本方針としております。この基本方針に基づき当連結会計年度は、1株当たり20円とさせていただきたいと存じます。

工種別の受注工事高、完成工事高及び繰越工事高

区 分	前 期 繰越工事高	当 期 受注工事高	当 期 完成工事高	次 期 繰越工事高
地 盤 注 入 工	百万円 1,112	百万円 6,531	百万円 5,556	百万円 2,086
アンカー・斜面安定工	536	1,289	1,445	380
地 盤 改 良 工	657	1,725	1,670	712
そ の 他	533	2,226	2,221	537
合 計	2,838	11,773	10,894	3,717

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は、363百万円であります。主な設備投資は次のとおりであります。

地盤注入他工事用機械 292百万円

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達はありません。

(4) 会社が対処すべき課題

当社グループは、特殊基礎土木の専門工事会社及び工業所有権並びに建設用資機材の管理・販売会社として時代のニーズ、顧客のニーズを先取りし信頼に応えるべく努力してまいりました。

今後も当社グループの主要工種である地盤注入工、アンカー・斜面安定工、地盤改良工の3本柱にリニューアル関連工種を加え、新技術の開発と実用化を図りつつ、事業規模に相応したコンパクトで迅速な意思決定ができる組織体制を構築し、「選択と集中」をキーワードに経営努力を続けてまいります。

当社グループが対処すべき課題の各分野の取り組みについては以下のとおりであります。

まず営業面につきましては、信頼獲得及び人脈形成が最重要と考えております。安定した経営を維持するためには、受注量の確保は勿論、受注内容（収益性）を念頭に置いた営業が重要な課題であると認識しております。

具体的には

- ・訪問（面談）頻度の向上による顧客の維持継承と新規開拓
- ・熱意の伝わる真摯な対応と信頼関係の構築
- ・各地域の大型・中長期プロジェクト情報の先取
- ・営業戦略室と各支店相互の営業連絡会、営業・施工レポートを通しての情報の共有と連携による迅速な戦略展開
- ・営業戦略室と各支店の連携による、企業者・コンサルタント・ゼネコン技術部への積極的な営業展開と設計協力
- ・営業展開の手段として、出前プレゼンの実施とメルマガ・三信トピックスの有効活用

等を営業方針として、営業、施工、技術とが一体となり、明確な営業戦略のもと会社一丸となって受注促進に努めてまいります。

特に中期的には、震災復旧、防災・減災対策に関連した工事及び社会インフラの老朽化に伴う見直しに対応すべくリニューアル工事の受注を目指し集中営業してまいります。

施工面につきましては、人手不足等施工環境に十分対応して、受注した工事の安全管理、品質管理に十分配慮し顧客の信頼を得ることが重要な課題であると認識しております。

安全管理については

- ・現場に合った作業手順書の作成と周知
- ・協力会社と一体となった安全パトロールの実施
- ・社員、作業員の危険予知能力向上教育の実施
- ・1人KYの励行
- ・労働災害の直接的な原因とともに背景に潜む様々な誘因による発生メカニズムの解明

等を方針とし、安全衛生意識の向上を図り、労働災害撲滅のため、安全衛生協力会と連携して社員や協力会社への指導、教育及び支援を行い、「休業災害ゼロ」をめざします。

品質管理については

- ・着工前打合せの確実な実施
- ・施工目的の理解と問題点の共有
- ・不具合発生時の早期対応と早期解決

等を方針とし、常に本社技術部門、施工部門、協力会社が一体となり施工品質を高めていくよう努力してまいります。

健全な会社経営を行う上で最大の課題は工事利益の確保であります。

- ・実行予算の費目毎管理の徹底
- ・原価台帳、施工管理表の活用
- ・現場担当者の客先交渉力の強化

等を原価管理方針として、実行予算管理の厳密な実施、施工プロセスの見直し、ロス、ムダの絶滅、また購買体制をより一層強化しコストダウンを図ってまいります。

海外工事につきましては、台湾進出20年以上の歴史を土台に、東南アジア市場を重視してまいります。

技術開発面につきましては、これまでと同様に、顧客のニーズに直結する商品の技術開発を中心に取り組んでまいります。

具体的には、現業社員が積極的に提案できる仕組み「現場のヒント」を継続しつつ、仕組みのグレードアップを図ります。さらに、これまでの研究成果や海外技術を活用し、大学などの研究機関との積極的な交流を図り新工法の実用化を推進します。

その海外技術の活用、海外への技術展開につきましては、米国、欧州、東南アジアの契約エージェントを通じて最新技術情報の収集と自社技術の発信に努めてまいります。

管理面につきましては、コーポレート・ガバナンス（企業統治）とコンプライアンス（法令遵守）の重要性を認識し、会社の信頼性を継続的に維持するため内部管理体制を強化することにより、長期安定的な企業価値向上を実現していくことが経営課題であると認識しております。

具体的には

- ・ 法律、社会常識の遵守
- ・ 三信建設工業の行動規範、規則、規程、ルールへの遵守
- ・ 内部統制システムの確実な実行
- ・ 教育・研修制度及び人事評価制度見直し
- ・ 予算の執行状況の早期把握と聖域なき削減策の実施
- ・ 与信管理の徹底、長期資金動向の把握、リスクを回避した健全な余剰資金の運用
- ・ 働き方改革を具体化すべく長時間労働削減を実施

等を方針とし、人財の確保、財務内容の更なる改善をめざし、社会的使命を果たすべくより一層努力してまいります。

利益配分に関しましては、特殊基礎土木の専門工事会社としての技術的発展と安定した成長を継続するため内部留保の充実を重視し、会社の業績に対応した安定的な配当の継続を目指すことを基本方針としております。そのうえで、連結配当性向につきましては、30%から40%を目安に配当を行うよう努めてまいります。

なお、今後も「キャッシュ・フロー経営」を徹底し財政状態のより一層の堅実化に取り組んでまいります。

株主の皆様には、今後とも倍旧のご指導、ご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成26年度 第 60 期	平成27年度 第 61 期	平成28年度 第 62 期	平成29年度 第 63 期 (当連結会計年度)
受 注 工 事 高	百万円 9,613	百万円 10,901	百万円 10,398	百万円 11,773
完 成 工 事 高	9,765	10,199	9,561	10,894
親会社株主に帰属する当期純利益	—	351	329	430
当 期 純 利 益	389	—	—	—
1株当たり当期純利益 (円)	40.34	36.45	34.30	44.74
総 資 産	8,680	8,877	9,929	10,565
純 資 産	5,222	5,543	5,831	6,147

(注) 第61期より連結計算書類を作成しておりますので、第60期については、個別での表示になります。

(6) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社2社で構成され、建設事業及び建設コンサルティング事業を主な事業の内容としております。

当社グループの事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

建設事業 当社は特殊土木技術の専門工事業を営んでおります。

子会社(非連結)である三信建設工業(香港)有限公司が建設業を営んでおりましたが、現在は平成23年10月に開設しました香港支店が香港を拠点とした東南アジア諸国での建設事業を営んでおり、業務移管をしております。

その他の事業 子会社(連結)である㈱日東テクノ・グループが工業所有権の管理・販売並びに建設用資機材販売事業を営んでおります。

(7) 主要な事業所（平成30年3月31日現在）

本社 東京都台東区
技術研究施設（千葉県袖ヶ浦市）
支店 東京支店（東京都台東区）、仙台支店（仙台市）
名古屋支店（名古屋市）、関西支店（大阪市）
九州支店（福岡市）、広島支店（広島市）
海外 台北支店、香港支店
子会社 東京都台東区

(8) 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

①連結

従業員数
145名

②個別

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
145名	+2名	46.2歳	18.5年

(9) 重要な子会社の状況（平成30年3月31日現在）

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
株式会社テクノ・グループ	10百万円	100.0%	建設コンサルティング

(10) 主要な借入先（平成30年3月31日現在）

借入先	借入額
(株)三菱東京UFJ銀行	300 百万円
(株)みずほ銀行	100
(株)三井住友銀行	100

(11) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金 同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
平成29年度 (当連結会計年度)	712	△201	△153	2,452
平成28年度 (前連結会計年度)	250	△678	△87	2,106

2. 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 24,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 10,000,000株
(自己株式 388,833株を含む)
- (3) 株主数 623名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日 本 国 土 開 発 (株)	1,832	19.06
坂 本 暢 子	1,156	12.02
坂 本 寿 章	823	8.56
坂 本 宏 允	777	8.08
三信建設工業従業員持株会	425	4.42
筒 井 京 子	356	3.70
三信建設工業取引先持株会	288	2.99
(株)三菱東京UFJ銀行	200	2.08
久 富 浩	174	1.81
(株)北 陸 銀 行	160	1.66

- (注) 1. 持株比率は自己株式数を減じた発行済株式数を基準に算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に株式会社三菱UFJ銀行に商号変更されております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名（平成30年3月31日現在）

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
大 沢 一 実	代表取締役社長	(株)日東テクノ・グループ 代表取締役社長
竹 嶋 秀 挙	取締役専務執行役員 名古屋・関西・広島・ 九州支店・海外管掌	(株)日東テクノ・グループ 取締役
石 田 哲 也	取締役専務執行役員 事業本部長	
山 崎 淳 一	取締役常務執行役員 経営企画室長 兼技術本部管掌	(株)日東テクノ・グループ 取締役
関 和 一 郎	取締役執行役員 管理本部長	(株)日東テクノ・グループ 監査役
城 戸 博 行	取締役執行役員 東京支店長	
岩 垂 稔	取締役	東京興発(株)代表取締役社長
藤 田 俊 文	常勤監査役	
加賀美喜久	監査役	日本国土開発(株) 取締役常勤監査等委員 国土開発工業(株)監査役
難 波 修 一	監査役	桃尾・松尾・難波法律事 務所 弁護士 日本リテールファンド投 資法人 執行役員

- (注) 1. 取締役岩垂稔氏は社外取締役であります。なお、当社では、取締役岩垂稔氏を東京証券取引所に対し、「独立役員」として届け出ております。
2. 監査役加賀美喜久氏、難波修一氏は社外監査役であります。なお、当社では、監査役加賀美喜久氏、難波修一氏を東京証券取引所に対し、「独立役員」として届け出ております。
3. 当社では、会社法上の取締役とは別に執行役員制度を導入しております。執行役員は上記取締役兼務者5名及び次の10名であります。

萩 原 功 一	常務執行役員	営業担当
山 口 重 隆	常務執行役員	営業担当
佐々木 清 貴	常務執行役員	営業担当
王 錦 伍	常務執行役員	台北支店長 兼香港支店長
村 井 健 一	執行役員	事業本部副本部長
関 昌 則	執行役員	技術本部長
井 出 政 憲	執行役員	東京支店副支店長
小 山 耕 司	執行役員	東京支店副支店長
中 野 力 也	執行役員	仙台支店長
筒 井 俊 光	執行役員	広島支店長 兼九州支店長

4. 平成30年4月1日付で取締役の役職および担当職務を次のとおり変更しております。

氏 名	新	旧
山 崎 淳 一	代表取締役社長	取締役常務執行役員 経営企画室長 兼技術本部管掌
大 沢 一 実	取締役相談役	代表取締役社長
竹 嶋 秀 挙	取締役専務執行役員 海外事業担当	取締役専務執行役員 名古屋・関西・広島・ 九州支店・海外管掌
関 和 一 郎	取締役執行役員 管理本部長 兼経営企画室長	取締役執行役員 管理本部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の総額	摘 要
取 締 役	7名	112百万円	5 名 が 執 行 役 員 兼 務 うち社外取締役1名1百万円
監 査 役	3名	12百万円	うち社外監査役2名4百万円
計	10名	124百万円	

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第39期定時株主総会において年額150百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議しております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第39期定時株主総会において年額20百万円以内と決議しております。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

岩垂取締役 東京興発㈱ 代表取締役社長

難波監査役 桃尾・松尾・難波法律事務所 弁護士

日本リテールファンド投資法人 執行役員

なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。また、当社と当該事務所は、法律顧問契約を締結しております。

② 他の法人等の社外役員の重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

岩垂取締役 該当事項はありません。

加賀美監査役 該当事項はありません。

難波監査役 該当事項はありません。

③ 特定関係事業者との関係

岩垂取締役 該当事項はありません。

加賀美監査役 該当事項はありません。

難波監査役 該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況及び発言状況

岩垂取締役 当事業年度 9 回開催中 9 回に出席し主に経営課題に関して発言しております。

加賀美監査役 当事業年度 9 回開催中 9 回に出席し主に経営課題に関して発言しております。

難波監査役 当事業年度 9 回開催中 8 回に出席し主に法的な課題に関して発言しております。

監査役会への出席状況及び発言状況

加賀美監査役 当事業年度 10 回開催中 10 回に出席し主に経営課題に関して発言しております。

難波監査役 当事業年度 10 回開催中 9 回に出席し主に法的な課題に関して発言しております。

⑤ 責任限定契約の締結

当社は、社外取締役及び各社外監査役との間で、職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第 423 条第 1 項の責任について、同法第 427 条第 1 項に基づき、同法第 425 条第 1 項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

明治アーク監査法人

(注) 平成29年6月29日開催の第62期定時株主総会において、監査法人セントラルの任期満了による退任に伴い、新たに明治アーク監査法人が当社の会計監査人に選任されました。

(2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	14.4百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	14.4百万円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額は、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務に係る報酬であります。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 会計監査人と締結している責任限定契約

該当事項はありません。

5. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 効率的職務執行体制の確保

- ① 取締役会を月1回程度開催（必要に応じて適時、臨時に開催します。）

また、経営会議において、当社グループ全体の業務執行状況の把握を主に行い、経営方針・経営戦略等重要事項の事前討議をいたします。

- ② 職務執行に当たり、職制分掌規程、稟議規程、決裁権限基準において、執行手続きの詳細について定めております。
- ③ グループ会社は、当社がグループ会社全体の経営内容を的確に把握するため、重要事項を取締役に報告いたします。
- ④ 当社は、当社グループ各社の相互提携のもとグループ全体のリスク管理を行う。

(2) 法令及び定款に適合する職務執行体制の確保

- ① コンプライアンス体制の基礎として、「三信建設工業行動規範」及び「コンプライアンス基本規程」を定め、法令、定款を誠実に遵守することはもとより、企業倫理を充分認識し、企業活動を行うことを徹底します。
- ② 取締役は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告し、遅滞なく経営会議において報告を行います。

また、使用人の場合は、内部通報制度を構築しその窓口として管理本部内に責任者を置きます。

- ③ 使用人に対して、必要に応じて関連する法令等について研修を実施します。
- ④ 内部監査部門は、各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見、防止とプロセスの改善に努めます。

(3) 損失の危険の管理体制

- ① リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を定め、発生が予想されるリスク項目について同規程に明示し、各部門責任者が担当業務のリスク管理を行います。
- ② 管理本部長は、各リスク所管の部門責任者と協議の上、リスクに応じた有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整えます。

③ リスクが発生した場合、その重要度に応じて社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含むアドバイザーチームを組織し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えます。

④ グループ各社の相互提携のもと当社グループ全体のリスク管理を行う。

(4) 情報の保存及び管理体制

職務執行に係る文書その他の情報は文書管理規程、個人情報保護規程に従い適切に保存及び管理（廃棄を含む）します。

(5) 会計監査人、監査役の内部統制に関する体制

① 会計監査人と監査役は、会計監査の他内部統制についても緊密に協議を行います。

② 監査役の職務を補助するため、監査役会事務局を設置し、人員の配置については監査役と協議し取締役からの独立性を考慮します。

③ 重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、監査役に速やかに報告します。

④ 監査役は、代表取締役と定期的に監査上の重要事項について意見及び情報の交換を行います。また監査役は、会計監査人と定期的に意見及び情報の交換を行います。

(6) グループ会社に対する業務の適正を確保する体制

グループ会社の内部統制に関する権限と責任を持つ担当部署を管理本部とし、当社及びグループ会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築します。

(当該体制の運用状況)

内部監査部門にて、社内各部署及び当社グループ各社が、法令、定款、社会規範、社内規程等に従い適正な企業活動を行っているか、また、業務フローにおいて適切な牽制が働いているか否かを、監査役会との相互協力の上、書類の閲覧及び実地調査し、内部監査報告書を作成し、取締役会に報告を行っております。

(7) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社グループは、総会屋、暴力団等の反社会的勢力及び団体に対して、毅然とした態度をもって対処しております。

また、反社会的勢力や団体に対して、「恐れない」、「金を出さない」、「利用しない」を原則として事業活動のあらゆる分野で遵守しております。

その基本的な考え方を「三信建設工業行動規範」に定めております。なお、反社会的勢力排除に向けて下記の体制を整備・運用しております。

① 対応総括部署の設置

管理本部総務部を対応総括部署として、不当な要求などの事案ごとに関係部署と協議の上対応しております。

② 外部の専門機関との連携

所轄警察署及び顧問弁護士等、外部の専門機関と連携しております。

③ 反社会的勢力に関する情報の収集・管理

(公社)警視庁管内特殊暴力防止対策連合会（特暴連）及び所轄警察署と連携し情報の収集・管理を行っております。

④ 研修活動の実施

「三信建設工業行動規範」及び「コンプライアンス基本規程」をもとに社内研修を実施し、周知徹底をしております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流 動 資 産	7,522,437	流 動 負 債	4,285,503
現 金 預 金	2,815,008	支払手形及び工事未払金	2,846,267
受取手形及び完成工事未収入金	3,425,922	短 期 借 入 金	500,000
電子記録債権	551,637	リ ー ス 債 務	13,732
有 価 証 券	250,823	未 払 金	212,370
未成工事支出金	311,431	未払法人税等	197,456
繰延税金資産	108,693	未成工事受入金	273,570
そ の 他	59,755	完成工事補償引当金	1,000
貸倒引当金	△834	工事損失引当金	77,200
		賞与引当金	88,237
		そ の 他	75,667
固 定 資 産	3,042,577	固 定 負 債	132,371
有形固定資産	1,149,105	リ ー ス 債 務	20,812
建物・構築物	55,089	繰延税金負債	33,569
機械・運搬具	839,820	役員退職慰労引当金	57,890
工具器具・備品	49,560	そ の 他	20,097
土 地	170,003	負 債 合 計	4,417,874
リース資産	31,093	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	3,537	株 主 資 本	5,884,303
無形固定資産	8,699	資 本 金	500,000
そ の 他	8,699	資本剰余金	904,753
投資その他の資産	1,884,771	利益剰余金	4,541,408
投資有価証券	1,789,992	自 己 株 式	△61,858
長期貸付金	9,783	その他の包括利益累計額	262,836
そ の 他	88,498	その他有価証券 評 価 差 額 金	262,836
貸倒引当金	△3,501	非支配株主持分	-
資 産 合 計	10,565,014	純 資 産 合 計	6,147,140
		負債・純資産合計	10,565,014

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

科 目	金 額	
		千円
I 完 成 工 事 高	10,894,640	
II 完 成 工 事 原 価	9,091,326	
完 成 工 事 総 利 益	1,803,313	
III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,128,179	
営 業 利 益	675,133	
IV 営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	33,309	
有 価 証 券 売 却 益	5,217	
そ の 他	8,962	47,489
V 営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,397	
貸 倒 損 失	1,833	
有 価 証 券 売 却 損	3,907	
為 替 差 損	15,760	
そ の 他	1,212	26,110
経 常 利 益		696,513
VI 特 別 利 益		
投資有価証券売却益	36,943	36,943
VII 特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	2,052	
固 定 資 産 除 却 損	8,223	
減 損 損 失	12,740	
損 害 賠 償 金	82,327	105,344
税金等調整前当期純利益		628,112
法人税、住民税及び事業税		220,411
法 人 税 等 調 整 額		△22,387
法 人 税 等 合 計		198,024
当 期 純 利 益		430,087
非支配株主に帰属する当期純利益		-
親会社株主に帰属する当期純利益		430,087

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	500,000	904,753	4,255,516	△61,084	5,599,185
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△144,195		△144,195
親会社株主に帰属 する当期純利益			430,087		430,087
自己株式の取得				△773	△773
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	285,892	△773	285,118
当 期 末 残 高	500,000	904,753	4,541,408	△61,858	5,884,303

	その他の包括利益累計額		非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	232,010	232,010	-	5,831,196
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△144,195
親会社株主に帰属 する当期純利益				430,087
自己株式の取得				△773
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	30,825	30,825		30,825
当期変動額合計	30,825	30,825	-	315,943
当 期 末 残 高	262,836	262,836	-	6,147,140

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 1社

主要な連結子会社の名称 株式会社日東テクノ・グループ

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称 三信建設工業(香港)有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(3) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等の子会社としなかった会社等の名称等

該当事項はありません。

(4) 支配が一時的であることと認められること等により、連結の範囲から除かれた子会社の財産又は損益に関する事項

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 重要な会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 … 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
なお、投資事業有限責任組合の出資については、組合の財産の持分相当額を投資有価証券として計上し、組合の営業により獲得した損益の持分相当額を当連結会計年度の損益として計上しております。また、組合の保有するその他有価証券の評価差額金に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上しております。

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

②たな卸資産

未成工事支出金 …………… 個別法による原価法

材料貯蔵品 …………… 当社は最終仕入原価法による原価法によっております。

連結子会社は個別法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

… 当社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、平成19年度税制改正前の法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

連結子会社は定率法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

… 定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金 …………… 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金 … 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去の補償実績を基礎に、将来の補償見込額を加味して計上しております。

工事損失引当金 …………… 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが出来る工事について、損失見込額を計上しております。

- 賞与引当金 …………… 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金 … 役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成25年6月27日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、これまでの在任期間に対応する役員退職慰労金を打ち切り支給することが決議されました。なお、支給の時期は各取締役、各執行役員及び各監査役の退任時とし、具体的金額・支払方法等は、取締役及び執行役員については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれ一任されております。このため、当該支給見込額については役員退職慰労引当金として計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、自己都合退職金については確定拠出年金制度、会社都合退職金から自己都合退職金を差し引いた金額については退職一時金制度（生命保険契約により外部拠出し、保険料は支払時に費用処理）を採用しております。

連結子会社は、退職金制度がありません。

(5) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) その他

① 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

② 消費税等の会計処理

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,262,256千円
2. 受取手形裏書譲渡高 173,191千円
3. 未成工事支出金及び工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は、72,314千円であります。

(連結損益計算書に関する注記)

1. 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額 26,700千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	10,000,000	-	-	10,000,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	386,950	1,883	-	388,833

(注) 自己株式数の増加1,883株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 配当に関する事項

- (1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	144,195	15	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(注) 普通配当：10円00銭 記念配当：5円00銭

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議(予定)	株式の 種類	配当金の 総額(千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通 株式	192,223	利益 剰余金	20	平成30年3月31日	平成30年6月28日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余剰資金を預金等安全性の高い金融商品で運用しております。また、運転資金は短期の銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金並びに電子記録債権は、取引先の信用リスクに晒されております。また、営業債務である支払手形及び工事未払金は、全て1年以内の支払期日であります。なお、当社台北支店及び香港支店は外貨建取引による為替リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、取引開始時及び定期的に与信管理を行い、財務状況によっては支払条件(当社グループの入金条件)を有利にするように交渉を行っております。なお、取引先ごとの受取手形及び電子記録債権の期日管理及び残高管理を行うとともに、重点管理の取引先については入金が完了するまでのスケジュール管理を行っております。

満期保有目的の債券については、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社台北支店及び香港支店については、外貨建取引による為替リスクに晒されておりますが、本社立替費用及び支店剰余金の本社送金時期について為替状況を勘案し決定しております。なお、国内契約の海外工事については、為替リスクを軽減させるため円建契約を結ぶようにしております。

有価証券及び投資有価証券については、四半期ごとに時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。なお、特定投資株式については、取引先企業との関係を勘案し保有状況を継続的に見直ししております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき、月ごとに資金繰表を作成するとともに、手許流動性の維持を図りつつ流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。((注) 2. 参照)

	連結 貸借対照表 計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金預金	2,815,008	2,815,008	-
(2) 受取手形及び 完成工事未収入金	3,425,922	3,425,922	-
(3) 電子記録債権	551,637	551,637	-
(4) 有価証券 満期保有目的の債券	250,823	251,825	1,001
(5) 投資有価証券 満期保有目的の債券	814,508	816,184	1,675
その他有価証券	884,883	884,883	-
資産計	8,742,784	8,745,461	2,676
(1) 支払手形及び 工事未払金	2,846,267	2,846,267	-
(2) 短期借入金	500,000	500,000	-
(3) 未払金	212,370	212,370	-
(4) 未払法人税等	197,456	197,456	-
負債計	3,756,094	3,756,094	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金預金、(2) 受取手形及び完成工事未収入金、
(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 有価証券、(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び工事未払金、(3) 未払金、
(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (2) 短期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を新規借入で想定される利率で割り引いた現在価値が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	90,600

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。このため、金融商品の時価等に関する事項の「(5)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

重要性が乏しく、また変動がないため記載しておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 639円58銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 44円74銭 |

(その他の注記事項)

1. 固定資産の減損会計

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

(1)減損損失を認識した主な資産

場 所	用 途	種 類
群馬県吾妻郡 他3か所	遊休資産(旧保養所)	建物・構築物、土地

(2)減損損失の認識に至った経緯

遊休資産については、保養所としての利用を停止したことに伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3)減損損失の金額

固定資産の種類	金 額 (千円)
建物・構築物	8,780
土地	3,960
計	12,740

(4)資産のグルーピングの方法

減損会計の適用にあたって、セグメント(事業グループ)を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位とし資産のグルーピングを行っております。

また、遊休資産については個別物件単位とし資産のグルーピングを行っております。

(5)回収可能価額の算定方法

事業用資産については、使用価値により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスの場合、回収可能価額を零として評価しております。

遊休資産については、正味売却可能価額により測定しております。正味売却可能価額は、販売見込価格に基づき評価しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月17日

三信建設工業株式会社

取締役会 御中

明治アーク 監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	永 田	敬 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	岩 崎 哲 士	㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	松 浦 大 樹	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三信建設工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三信建設工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流 動 資 産	7,182,094	流 動 負 債	4,089,758
現 金 預 金	2,704,261	支 払 手 形	1,408,709
受 取 手 形	552,291	工 事 未 払 金	1,269,889
電子記録債権	551,637	短 期 借 入 金	500,000
完成工事未収入金	2,652,087	リ ー ス 債 務	13,732
有 価 証 券	250,823	未 払 金	215,796
未成工事支出金	311,431	未払法人税等	173,068
繰延税金資産	106,509	未成工事受入金	273,570
そ の 他	53,843	完成工事補償引当金	1,000
貸倒引当金	△790	工事損失引当金	77,200
		賞与引当金	88,237
		そ の 他	68,554
固 定 資 産	2,946,779	固 定 負 債	123,329
有形固定資産	1,113,196	リ ー ス 債 務	20,812
建物・構築物	55,089	繰延税金負債	24,528
機械・運搬具	839,820	役員退職慰労引当金	57,890
工具器具・備品	13,658	そ の 他	20,097
土 地	169,996	負 債 合 計	4,213,087
リース資産	31,093	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	3,537	株 主 資 本	5,679,575
無形固定資産	8,699	資 本 金	500,000
電話加入権	1,608	資本剰余金	904,753
ソフトウェア	7,090	資本準備金	904,737
投資その他の資産	1,824,882	その他資本剰余金	16
投資有価証券	1,716,852	利益剰余金	4,336,680
関係会社株式	13,251	利益準備金	125,000
長期貸付金	9,783	その他利益剰余金	4,211,680
長期前払費用	2,081	別途積立金	3,618,491
長期保証金	62,316	繰越利益剰余金	593,188
そ の 他	24,100	自 己 株 式	△61,858
貸倒引当金	△3,501	評価・換算差額等	236,210
		その他有価証券	236,210
		評 価 差 額 金	
資 産 合 計	10,128,874	純 資 産 合 計	5,915,786
		負債・純資産合計	10,128,874

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

科 目	金 額	
		千円
I 完 成 工 事 高	10,625,142	
II 完 成 工 事 原 価	8,910,207	
完 成 工 事 総 利 益	1,714,934	
III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,121,447	
営 業 利 益	593,486	
IV 営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	31,391	
有 価 証 券 売 却 益	5,217	
そ の 他	11,338	47,947
V 営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,397	
貸 倒 損 失	1,833	
有 価 証 券 売 却 損	3,907	
為 替 差 損	15,760	
そ の 他	1,212	26,110
経 常 利 益		615,323
VI 特 別 利 益		
投資有価証券売却益	36,720	36,720
VII 特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	2,052	
固 定 資 産 除 却 損	7,201	
減 損 損 失	12,740	
損 害 賠 償 金	82,327	104,322
税引前当期純利益		547,721
法人税、住民税及び事業税		190,151
法 人 税 等 調 整 額		△19,980
法 人 税 等 合 計		170,171
当 期 純 利 益		377,550

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計	
当 期 首 残 高	500,000	904,737	16	904,753	125,000	3,468,491	509,834	4,103,325
当 期 変 動 額								
別途積立金の積立						150,000	△150,000	-
剰余金の配当							△144,195	△144,195
当 期 純 利 益							377,550	377,550
自己株式の取得								
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	150,000	83,354	233,354
当 期 末 残 高	500,000	904,737	16	904,753	125,000	3,618,491	593,188	4,336,680

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純資産合計
	自 己 株 式	株主資本 合 計	その他有価証券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	△61,084	5,446,994	205,848	5,652,843
当 期 変 動 額				
別途積立金の積立		-		-
剰余金の配当		△144,195		△144,195
当 期 純 利 益		377,550		377,550
自己株式の取得	△773	△773		△773
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純額）			30,362	30,362
当期変動額合計	△773	232,581	30,362	262,943
当 期 末 残 高	△61,858	5,679,575	236,210	5,915,786

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券 … 償却原価法（定額法）

子会社株式及び

関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

なお、投資事業有限責任組合の出資については、組合の財産の持分相当額を投資有価証券として計上し、組合の営業により獲得した損益の持分相当額を当事業年度の損益として計上しております。また、組合の保有するその他有価証券の評価差額金に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上しております。

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

未成工事支出金 …………… 個別法による原価法

材料貯蔵品 …………… 最終仕入原価法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

… 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、平成19年度税制改正前の法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

… 定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

- 貸倒引当金 …………… 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 完成工事補償引当金 …… 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去の補償実績を基礎に、将来の補償見込額を加味して計上しております。
- 工事損失引当金 …………… 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが出来る工事について、損失見込額を計上しております。
- 賞与引当金 …………… 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。
- 退職給付引当金 …………… 当社は、自己都合退職金については確定拠出年金制度、会社都合退職金から自己都合退職金を差し引いた金額については退職一時金制度（生命保険契約により外部拠出し、保険料は支払時に費用処理）を採用しております。
- 役員退職慰労引当金 …… 役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成25年6月27日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、これまでの在任期間に対応する役員退職慰労金を打ち切り支給することが決議されました。なお、支給の時期は各取締役、各執行役員及び各監査役の退任時とし、具体的金額・支払方法等は、取締役及び執行役員については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれ一任されております。このため、当該支給見込額については役員退職慰労引当金として計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の現実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. その他

消費税等の会計処理

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

- | | |
|------------------------|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 3,131,633千円 |
| 2. 受取手形裏書譲渡高 | 173,191千円 |
| 3. 関係会社に対する短期金銭債権 | 3,908千円 |
| 短期金銭債務 | 17,100千円 |
| 4. 未成工事支出金及び工事損失引当金の表示 | |

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は、72,314千円であります。

(損益計算書に関する注記)

- | | |
|----------------------------|-----------|
| 1. 関係会社からの営業取引の取引高 | 29,793千円 |
| 2. 関係会社からの営業取引以外の取引高 | 2,400千円 |
| 3. 研究開発費の総額 | 133,590千円 |
| 4. 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額 | 26,700千円 |

5. 減損損失

連結注記表と同一のため、記載を省略しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	386,950	1,883	-	388,833

(注) 自己株式の増加1,883株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	241
賞与引当金繰入額否認	31,135
役員退職慰労引当金繰入額否認	17,656
投資有価証券評価損否認	23,171
関係会社株式評価損否認	6,832
ゴルフ会員権評価損否認	6,588
減損損失否認	31,358
固定資産評価損否認	6,469
固定資産除却損否認	7,901
未払事業税否認	10,944
その他	110,122
繰延税金資産小計	252,422
評価性引当額	△94,385
繰延税金資産合計	158,036
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△76,054
繰延税金負債合計	△76,054
繰延税金資産の純額	81,981

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.5 %
(調整)	
永久に損金に算入されない項目	1.5
永久に益金に算入されない項目	△0.2
住民税均等割	2.1
評価性引当額の増減	△3.7
その他	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.1

(関連当事者との取引に関する注記)

重要性が乏しいため、記載しておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	615円51銭
2. 1株当たり当期純利益	39円28銭

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年 5 月17日

三信建設工業株式会社

取締役会 御中

明治アーク 監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	永 田	敬 ⑩
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	岩 崎	哲 士 ⑩
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	松 浦	大 樹 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三信建設工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用了会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年 5 月25日

三信建設工業株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役	藤 田 俊 文	㊞
社 外 監 査 役	加賀美 喜 久	㊞
社 外 監 査 役	難 波 修 一	㊞

以 上

[illegible]

株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
上記基準日	毎年3月31日 その他必要があるときは、あらかじめ公告いたします。
株主名簿管理人 (特別口座の口座管理機関)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所 (同連絡先)	東京都府中市日鋼町1番1号 TEL 0120-232-711(フリーダイヤル) 郵送先 〒137-8081新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
公告方法	電子公告により公告いたします。 公告掲載URL http://www.sanshin-corp.co.jp/ (ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告により公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。)

【お知らせ】

- (1) 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- (2) 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
- (3) 配当金の口座振込のご指定につきましても、お手続きは配当金振込指定書を各口座管理機関を経由してお届けいただくこととなっております。詳しくは各口座管理機関にお問合せください。
- (4) 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

SANSHIN CORPORATION